

Q 汚泥搬出後のテントや機械の片付け完了はいつ頃か

A 平成30年3月を目途に作業を完了する



村上正勝議員

施設の解体撤去は、平成30年3月末を目途に作業が完了するとの説明を受けている。

問 汚泥置場が更地になった後の利用はどのように考えているか。地元では太陽光発電を設置しても

らうよう県に要望してほしいと考えているが、町としてはどのように要望しているのか。

皿となるべく条例の制定を進めている。太陽光発電設置の要望は、撤去後の更地の有効利用の観点から非常に好ましいことであり、土地所有者である県に対しても異論はない旨を伝えている。県や関係機関とも十分連携し、取り組みを見守りたい。

問 汚泥置場は県の所有地である。太陽光発電をする場合

は民間事業者に貸すことだが、地元迷惑をかけた分、電力を幼稚園や集会所などで利用できないか。

問 町道の除雪は各地区の土木業者によりスムーズにされているが、町道に面さない家の道路、特に高齢者や母子家庭などの除雪は大変な重労働である。雪の場合も、土砂災害や水害のように対策を取る必要があると思うが、町の考えは。

問 長期間保管された汚泥搬出は平成29年3月で完了するとの約束である。予定より早く進んでいるようだが、今後、汚泥置場のテントや減容化機械の片付けなど一通り完了するのはいつ頃になるのか。

町長 県と町とで取り交わした覚書により汚泥搬出を進めてきたが、前倒して1月30日にすべての搬出が終了した。

汚泥を保管していたテントは、3月10日、町で撤去と搬出完了の現場確認を行う予定である。

また、仮設汚泥乾燥

課長 県による発電事業者から太陽光発電を行うために用地を貸して欲しいと打診を受けていることである。県では、受け



汚泥保管テントの撤去後に環境を守る会が視察

地域課題の解決へ向けて

地方自治研究交流セミナー報告

伊達郡三町(国見、桑折、川俣)が抱える地域課題を解決するため、地方自治研究交流セミナーが開催されました。福島県町村議会議長会の主催によるもので、町村議会議員を対象に全4回開催されました。

農業で地域が豊かになるように

TPP問題を入口に考える、これからの福島の農業

講師 福島大学 林 薫平 特任准教授

福島市の自治会館において第3回のセミナーが開催されました。

① TPPと日本の農業

TPPを見据えた日本政府の農業政策は「攻めと守り」で従来と変わっていません。しかし米国トランプ大統領は離脱を表明しており先行きは不透明であります。

一方で、農林業センサス2015の結果は経営体総数および経営耕地面積が減少、大規模経営は成長が見られます。

② 福島農業の課題

風土や歴史に根差した特産品への取り組み、個性ある産品づくりのため合併農協の力をフル活用し全県レベルで進めるべきです。そして環境、景観、住民の福祉の向上に、農業があることと地域が豊かになるような取り組みが必要となります。

各産業固有の課題を把握して

最終回報告 2月3日

講師 福島大学 初澤 敏生 教授

地域経済活性化の取り組みについて

川俣町役場庁舎内において最終回のセミナーが開催されました。

① 東日本大震災後の福島県経済の動向

県単位の報告では力強い復興が進んでいるとするものも少なくありません。しかし、詳細にみると郡山市・いわき市などと比較して、原発事故の影響を強く受けた浜通り地域北部の復興は遅いことがわかります。

② 今後求められる方向性

製造業は技術力の向上と人材の育成、小売業・サービス業は商店街をどうするか、新しいまち

づくりが求められています。各産業にはそれぞれ固有の課題があります。その実態を把握したうえで「地域づくり」をいかに進めるかを考える必要があるでしょう。

(報告者 佐藤定男)



メモを取りながら現状と課題を確認



質問をして積極的に学んでいます